

B. がんゲノム医療外来(保険)：当院以外の医療機関からの紹介患者

●患者さんへのご案内

<検査の申込み、受診日について>

現在、がんの治療を受けている（または通院している）医療機関の主治医の先生に相談して、広島大学病院がんゲノム医療外来へ予約申込をお願いしてください。申込後、2～3日以内に主治医の先生からがんゲノム医療外来の受診日について連絡がきます。

<保険適用での検査が可能かどうかの判断>

保険適用での検査が可能かどうかの判断は、現在、がんの治療を受けている（または通院している）医療機関の主治医の先生に判断していただきます。

ただし、保険適用での検査が可能か判断が難しい場合には、セカンドオピニオン外来で相談していただく場合があります。また、保険で検査ができない場合でも、自費での検査を希望される場合には、自費検査外来で対応が可能ですので主治医の先生に相談してください。

<受診日までに準備する書類>

検査の流れについては、主治医から受け取った「③-b がんゲノム医療外来（保険）受診セット（他の医療機関からの紹介）」の「③-1-b がんゲノム医療外来（保険）についてのご案内」を参考にしてください。受診日までに必ず「③-2 がんゲノム医療外来問診票」と「③-3 ご家族の病歴記入用紙」に記入して、受診日に持参してください。

<受診日の流れ>

受診日にご持参いただくものは、診察券・保険証・限度額適用認定証など、③-2 問診票、③-3 病歴記入用紙です。

受診日には、最初に該当する診療科の「がんゲノム医療担当責任医または担当医」の診察を受け、がんゲノム医療外来での検査の説明（ならびに同意書への署名のお願い）を受けた後、遺伝子診療科にて二次的所見（遺伝性腫瘍）についての説明（ならびに同意書への署名のお願い）を受けていただきます。合計で1時間半～2時間程度かかることがあります。

がんゲノム医療外来の流れ（当院以外の医療機関からの紹介患者さん） Fig03-1-b

③-1-b

がんゲノム医療外来（保険；腫瘍検体）についてのご案内
対象：当院以外の医療機関に通院中の患者さん

※診察後、保険適用で検査ができないと判断される場合もあります
ご希望された場合、自費での検査も可能です。

- ▶ 受診日にご持参いただくもの
 - 診察券・保険証・限度額適用認定証
 - ③-2 がんゲノム医療外来 問診票*
 - ③-3 ご家族の病歴記入用紙（記入例あり）*

*受診日までにご記入いただき、当日ご持参ください
- ▶ 受診当日の流れ
 - 地域連携で受付（中央受付①②）
 - ・地域連携（中央受付①②）へお越し下さい
 - ↓
 - 各診療科にて検査説明
 - ・「がんゲノム医療担当医」による検査内容の説明および同意書の取得
 - ↓
 - 遺伝子診療科にて説明
 - ・1階103遺伝子診療科にお越しください
 - ・遺伝性のがんについての説明
 - ・102受付にて料金計算して終了

③-1-b

がんゲノム医療外来（保険；リキッドバイオプシー）
についてのご案内
対象：当院以外の医療機関に通院中の患者さん

※診察後、保険適用で検査ができないと判断される場合もあります
ご希望された場合、自費での検査も可能です。

- ▶ 受診日にご持参いただくもの
 - 診察券・保険証・限度額適用認定証
 - ③-2 がんゲノム医療外来 問診票*
 - ③-3 ご家族の病歴記入用紙（記入例あり）*

*受診日までにご記入いただき、当日ご持参ください
- ▶ 受診当日の流れ
 - 地域連携で受付（中央受付①②）
 - ・地域連携（中央受付①②）へお越し下さい
 - ↓
 - 各診療科にて検査説明
 - ・「がんゲノム医療担当医」による検査内容の説明および同意書の取得
 - ↓
 - 遺伝子診療科にて説明
 - ・1階103遺伝子診療科にお越しください
 - ・遺伝性のがんについての説明
 - ・102受付にて料金計算して終了

<検査の開始と費用について>

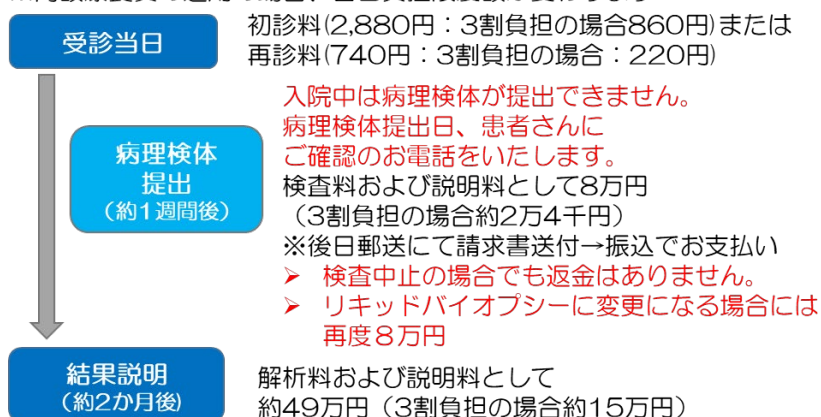
通常、受診日から1～2週間以内に病理検体が検査会社に提出され、検査が開始となります。

がんゲノム医療外来の検査の場合、医療機関に入院中は、病理検体の提出ができません。病理検体提出日には、入院中でないことの確認と、1回目の検査料金が発生することについて、遺伝子診療科よりお電話で確認させていただきます。

図 がんゲノム医療外来の費用（当院以外の医療機関からの紹介患者さん） （保険；腫瘍外来）

➤ がんゲノム医療外来の費用について（保険診療の場合）

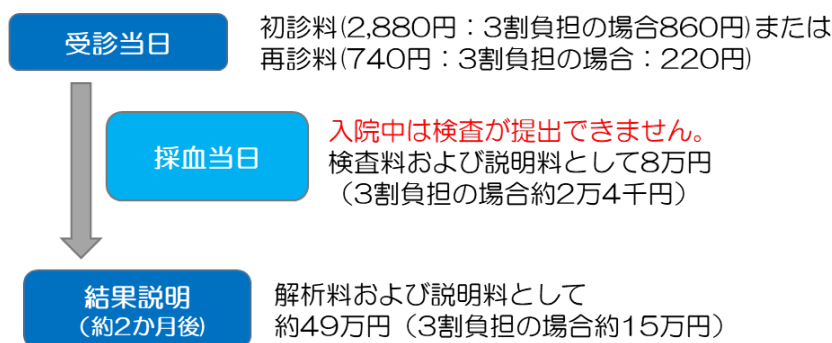
※高額療養費の適用の場合、自己負担限度額が変わります



（保険；リキッドバイオプシー）

➤ がんゲノム医療外来の費用について（保険診療の場合）

※高額療養費の適用の場合、自己負担限度額が変わります



●主治医の先生方へのご案内

（「②-b がんゲノム医療外来（保険）紹介元医療機関主治医申込みマニュアル」）をご参照ください

B-1) 保険適用かどうかの確認

<保険適用の場合>

「①がんゲノム医療保険適用チェックリスト」（②-b 紹介元医療機関主治医申込みマニュアルセットの2ページ目）で保険適用での検査が可能かどうかをご確認ください。「保険適用」での条件を満たす場合、以下 b-2) ~b-5) の手順で予約申込をお願いします。

<保険適用かどうか判定困難な場合>

「保険適用」の判定が困難な場合、または判定を広島大学病院に依頼する場合、c「セカンドオピニオン外来」への申し込みをお願いします。また、明らかに保険適用がない場合でも患者さんが自費での検査を希望される場合には、d「自費検査外来」にご紹介ください。ご不明な点がございましたら、以下の連絡先に問い合わせください。

【セカンドオピニオンお問い合わせ・資料送付先】

広島大学病院 患者支援センター

受付時間 月曜日～金曜日（祝祭日除く）9:00～17:00

電話番号 082-257-5079

FAX 082-257-1720

郵送先 〒734-8551 広島市南区霞1丁目2番3号
(広島大学病院 患者支援センター宛)

B-2) がんゲノム医療外来の紹介・申込み手続き

<紹介・予約の申込み>

以下の書類作成して地域連携（082-257-5489）に FAX していただくと、予約申込の受付が完了です。地域連携が患者さんと日程調整して受診日を連絡します。

（受診予約日時について原則3営業日以内に FAX で返信いたします。）

<準備していただく書類のリスト>

「①がんゲノム医療外来 保険適用チェックリスト」（②-b 主治医申込み マニュアルの2ページ目）

「紹介・予約申込書」 2通（該当する診療科宛と遺伝子診療科宛の2通、同じ内容で可）

「診療情報提供書」 2通（該当する診療科宛と遺伝子診療科宛の2通、同じ内容で可）

「④C-CAT：1章、2章 印刷用（紹介元主治医記入用）」

<注意事項>

- ・書類は広島大学病院 地域連携の HP からダウンロードしてください。
- ・「紹介・予約申込書」の紹介目的に“がんゲノム医療外来（保険）”と記載して下さい
- ・該当する診療科が不明の場合には、遺伝子診療科にお問い合わせください。
- ・C-CAT：1章、2章：検査開始のオーダー登録に「臨床情報」が必要です。
「④C-CAT：1章、2章 印刷用（紹介元主治医記入用）」に記入してメールまたは FAX でお送りください。

B-3) 受診日に患者さんが持参する資料の依頼

受診予約がとれましたら、「③-b がんゲノム医療外来（保険）受診セット（他の医療機関からの紹介）」（③-1-b：がんゲノム医療（保険）についてのご案内、③-2：問診票、③-3：ご家族の病歴記入用紙）を広島大学 HP よりダウンロード後、印刷して患者さんにお渡しください。③-2 と③-3 を受診日までに記入していただき、受診日に持参していただくようお願いください。

B-4) 受診日までに送付していただく資料

受診日までに、患者さんに関する臨床情報（血液検査、画像診断などの臨床情報）と病理検体を、「⑤臨床情報、病理検体の送付についてのお願い」を参考に送ってください。

がんゲノム医療外来での診察の結果、保険適用での「がん遺伝子パネル検査」が可能と判断された場合、病理検体を数日以内に病理検体の提出をいたします。（検体提出の日に 8,000 点が算定となるのですが、入院中は DPC の都合で提出できませんので、患者さんにお電話で確認させていただきます。検体提出後、患者さん宛に請求書を送付いたします。）

B-5) 受診日から 1 週間以内に必要な資料について

主治医のメールアドレスに遺伝子診療科からエキスパートパネルでの症例プレゼンテーション用の Powerpoint の雛形ファイルを送ります。⑥「エキパネ用スライド作成の手引き」を参考に Powerpoint を作成してください。

【広島大学病院遺伝子診療科 がんゲノム医療外来連絡先】

TEL：082-257-5965

FAX：082-257-1762

e-mail: hucgc2019@hiroshima-u.ac.jp